

2022. 07. 01

## レンタルルームの貸し出しについて

緑井学区社会福祉協議会

緑井駅前サロン「レンタルルーム」を活動場所として利用される場合、以下のとおり取り扱うこととします。

1. グループの活動が収益活動にあたるもの(材料費等の実費を徴収する場合を除きます)については、有償の活動として取り扱い、使用料 1 時間につき 1,000 円をいただきます。
2. グループの活動が収益活動にあたらないものについては、以下のとおりとします。
  - (1)メンバーの過半数の方が、佐東地区(緑井・川内・八木・梅林地区)の各町内会に加入している世帯に属しておられる方は、無料とします。
  - (2)上記(1)以外のグループの利用については、有償利用と同様に 1 時間当たり使用料 1,000 円をいただきます。
  - (3)上記(1)のグループの利用であっても、2 時間を超える利用については、有償利用と同様に 1 時間当たり使用料 1,000 円をいただきます。
3. 利用の予約は、利用希望日の 1 年前の応当日から、先着順で緑井社協のホームページから受け付けます。予約ができた場合は、利用料金を前払いで振り込んでいただきます。ただし、予約完了後に、同日・同時間帯に有償利用の申し込みがされた場合は有償利用が優先され、予約は取り消されますのでご注意ください。(その場合には、駅前サロンから有償利用の申し込みがあったことを連絡しますので、日時の変更など対応をお願いします)

なお、空調設備を利用される場合は、有償無償にかかわらず別に 1 時間につき 100 円の実費が必要です。

その他、個別の事情については、以下にご相談ください。

緑井駅前サロン 〒731-0103 広島市安佐南区緑井 1 丁目 6-1 ☎876-4360